

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月31日
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石脇 秀夫
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京オフィス (東京都中央区八重洲一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月31日（配当金受領日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社から配当金として1,000百万円を受領いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は2022年6月期の個別決算において、受取配当金1,000百万円を営業収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2022年6月期の連結業績に与える影響はございません。

以 上